

## 上級タンデム技能証 練習生登録

JHF 教員・スクール事業委員会 宛

JHF 技能証規程 4)-1-7-1 ハンググライディングタンデム技能証の効力(HG)、  
4)-3-7-1 パラグライディングタンデム技能証の効力(PG)に基づき、下記の者を  
上級タンデム技能証練習生として登録します。

上級タンデム技能証練習生による、フライヤー登録者(同居親族あるいはパイロ  
ット証保持者を除く)を同乗させたタンデム飛行は、私の監督下において実施し  
ます。

上級タンデム技能証練習生 \_\_\_\_\_

JHF フライヤー登録番号 JA ○ \_\_\_\_\_

登録年月日 \_\_\_\_\_

監督教員/助教員名 \_\_\_\_\_

JHF フライヤー登録番号 JA ○ \_\_\_\_\_